

# 素流協 News

平成16年7月25日  
第4号

平成16年7月25日発行・発行所 岩手県素材流通協同組合 盛岡市菜園1丁目3-6/電話019(652)7227/FAX019(652)7227

## 補助事業

### 「県産材利用拡大推進事業」 の導入・活用を図る

岩手県素材流通協同組合の事業体制の整備を促進することを旨として、平成十六年度事業として、国庫補助事業に係る「県産材利用

拡大推進事業」の導入について県当局に申請しておりましたが、このほど承認されました。

この事業の目的は、県産材の利用促進を図るため素材生産や間伐の過程で生産されるスギ、アカマツ、カラマツの小径材、短尺材、曲がり材及び虫害被害材等の低質材を合板の材料として、計画的・安定的に県内の合板工場に供給するための取り組みを検討かつ実施するとともに、そのことに伴い生産量が増大する国産材使用の合板の用途及び販路を拡大するため、軸組工法壁体の面内せん断試験の実施による耐力性能の検証、県内

で実施される住宅フェアへの出展等の取り組みを実施するものであります。

この事業の内容は、先に述べた目的を見てもわかるように、建物とか機械のようなハードなもの（固定された資産になるもの）を造るのではなく、素材を効率よく計画的・安定的に流通させる最適な方式を決定することや合板の用途・販路の開拓と利用促進のために住宅フェアに出展すること及び合板製品の耐力性能の試験等を実施するといったソフトの事業であります。

事業費は、四、〇六〇千円で補助率が二分の一ですので国からの補助金が二、〇三〇千円であります。

この補助事業の具体的な内容に

ついて述べてみますと、次の四つの事業に区分されます。

#### (1) 原木新流通形成事業

①合板工場二社に対して、原木を安定供給するため、樹種ごとの規格・品質・年単位の納入量及び期間等を定めた木材安定取引協定を締結するとともに、月ごとの納入量及び価格等を協議する需給協議会を四半期ごとに開催する。

②合理的な原木供給体制の構築のため、組合員全員を対象に、立木購入量、素材生産量、計画的・安定的供給のための要望事項等について、聞き取り調査を実施する。

③組合の現状や需給協議会の競技結果等を組合員が周知するための情報誌を発行する。

④原木供給量を安定的に拡大するための新規加入の促進並びに生産性向上のための指導・研修を実施する。

#### (2) 原木流通システム化対策事業

原木輸送コスト低減化方策を検

討するが、本年度は次の三点に重点を置いて実施する。

- ①合板輸送用トラックの戻り空車の有効活用の可能性
- ②直送方式の徹底化方策とストックヤード（中間土場）の適正な配置
- ③山元における原木の選別機能の向上方策

以上について調査を行い、その調査結果について組合員全員による意見交換会で検討し、実現可能な方策を決定する。

(3)製品供給体制強化対策事業

厚物合板の壁面体としての用途拡大を図るため、有識者及び関係者からなる検討委員会を設置し、検討を行うとともに、軸組工法壁

体の面内せん断試験を行い、耐力性能を検証する。

(4)製品流津円滑化対策事業

地元の建築関係者に対して厚物合板のPRを行うことにより、県内における販路の拡大を図るため、県内で開催される住宅フェアへ出展する。

これら四事業のうち、(1)と(2)については、川上側、すなわち素材流通協同組合サイドが主体となつて実行することになりますし、(3)と(4)については、川下側の合板工場が重点的に実行することになります。

しかし、事業の内容によっては、川上側と川下側が一緒になって調査や検討を行わなければ成果が期待できないものが多々あります。たとえば、需給協議会や用途拡大のための検討会などの開催に当たっては両サイドが一体となった論議が必要であるし、製品の販路拡大活動についても相互の連携強化が不可欠であります。

いずれに致しましても、補助事業「県産材利用拡大推進事業」を着実に実施して、この事業の所期の目的を達成することが重要であります。組合員各位のご協力をお願いする次第であります。

今月のトピックス

『北日本プライウッド(株)』から

丸太出荷日を厳守して下さい。

素材流通協同組合より当社の休業日の知らせが毎月出されているはずですが、その休業日を守らないで出荷する事業者がおります。

「送り状」に受領者サインがもらえないことになりますと、トラブルのもとになりますので、必ず定められた出荷日に出荷されますよう注意して下さい。

『ホクヨープライウッド(株)』から

最近、納入される丸太に長級の規定外の物が多く混入される現象が顕著であり、目に余ります。採材寸法はスギ、アカマツとも一・九五m(二・〇〇m)と決まっております。この長さを厳守して下さい。

アカマツは一・九五mより短い。

物、スギは二・〇〇mより長い物が目立ちます。

また、トラックの入る時間もマチとなり事務所に人がいない時間帯に入ることもあります。送り状に「受領者」サインは必ず受けて下さい。

事務所に入らないときは、工場の人(株北星)のサインをもらって下さい。トラブルの防止のためです。



ゼロ災でいこう

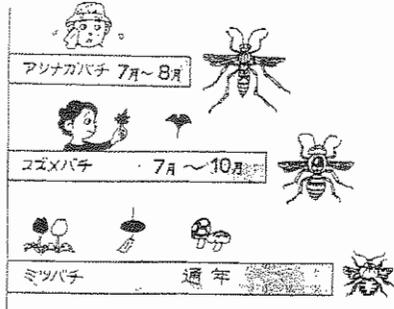
ヨシ!

さあ、「林材業ゼロ災運動」に取り組もう!!

# 蜂刺されに注意

今年の夏は真夏日が続いています。伐採現場では「ハチ」が活発に活動しています。蜂に刺されないように皆さん注意しましょう。

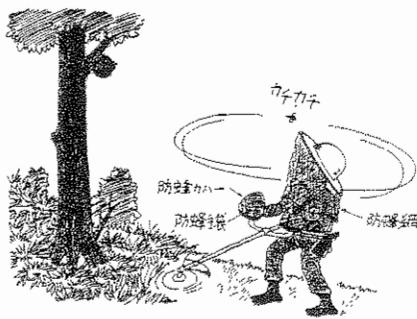
1 一年のうち、今の時期が一番危険です。



れて全身の力が抜ける。目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなり意識がはっきりしない。症状が更に悪化すると尿や便を漏らしたり、手足に痙攣をおこしたりする

2 蜂に刺されないために次のことに注意しましょう

- (1) 知らずに巣に近づいた時でも、蜂をあまり刺激しないように体の動きを小さくする
- (2) 蜂の巣に近づかない
- (3) 攻撃を受けやすい色彩（黒）の着用は避ける
- (4) 攻撃を受けやすい匂い（ヘアースプレー・ヘアートニック・香水等）は避ける
- (5) 巣に気づいたら危険表示する
- (6) 防蜂網の着用



3 蜂に刺されたときの症状と対策

- (1) 軽い全身症状  
顔や体が酒を飲んだときのように赤くなり全身にかゆみが起こり、なんとなくダルイ・苦しいといった程度
- (2) 全身症状  
喉が詰まった感じがして胸が苦しくなったり、口が渇き、口の中がシビレたような感じがします  
また、下痢吐き気が起こり嘔吐します。全身がむくんできたりします
- (3) 重症症状  
息が苦しくなり、物が呑み込めなくなり声がしわが

(4) 蜂毒とアレルギーは

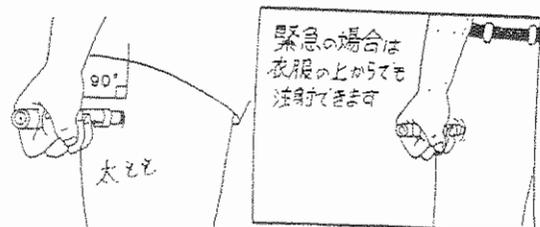
- ① 蜂に二度・三度繰り返して刺されているうちに、人によっては蜂毒に対してアレルギー反応を起こす。アレルギー反応には色々な症状があり、その中で一番強い恐い反応がアナフィラキシーショックです
- ② 蜂アレルギーが起こりやすいかを知る方法は「皮下テスト法」「RAST法」があります



(5) 自動注射器の使用

蜂刺されにより蜂アレルギーになった人が、再び蜂に刺された時はアナフィラキシーショックを引き起こします。現場において自動注射器を携帯しておれば、蜂刺され直後のアナフィラキシー発現時の救急処置としてその使用に役立ちます

(注射)



## ◎国産材の利用拡大の重要性

冒頭の標題『今なぜ、国産材利

用のための需要喚起が必要なのか?』

についての結論は、これまで三回

にわたって述べてきた「わが国の

森林の現状と木材需給構造の変化」、

「世界の森林の現状・動向」、

「森林の減少・劣化の影響」の内

とともに林業生産活動は停滞を極めております。

また、森林について適正な維持

管理が行われず、森林に期待され

る多面的機能を十分に発揮させる

ことの出来ない森林が全国各地に

顕在化しております。森林がもつ

多様な機能を十分に発揮させ続け

間伐手遅れの人工林が増大しており、ひよろひよろした「モヤシ」状

態で自然災害や病虫害に対する抵抗

力の弱い人工林が増えておりま

すことから、このままで推移する

とこれらの人工林は健全な森林に

成長することが期待できないので

あります。

実行しても必要な間伐量にほど遠く、さらに問題なのは、間伐作業

で生産される丸太の半分は利用さ

れずに林地に放置されているとい

う事実であります。

これら林地に残された間伐材は、

集中豪雨等によって土石とともに

流下して被害を甚大にする原因と

もなり、また林地に放置されたま

まで腐朽して二酸化炭素を放出す

ることになります。

小径・短尺材が多い間伐材は、

需要が少なく低価格であることが

ら作業コストとの比較から採算が

取れないという理由で搬出・利用

されないのですが、森林整備の推

進や資源の有効活用の観点からこ

れら小径・短尺材の利用拡大の方

途を開拓・追求することが重要で

あります。

第二点目は、前にも延べたよう

に、林業生産活動の低迷が長期間

続いておりますが、一方、わが国

の人工林蓄積が年間七千万㎡ずつ

## ヒロシの独白

今なぜ、

(その四)

国産材利用のための  
需要喚起が必要なのか?容からおのずと導き出されると考  
えますが、「国産材の利用拡大の  
重要性」について要約してまとめ  
てみたいと思います。まず第一点目は、わが国林業の  
現状を見ると、長期にわたる木材  
価格の低迷と経営コストの増大に  
起因して、森林所有者の林業経営  
に対する意欲の減退が顕著になるるためには、種の保存や学術研究  
等の必要性から人手を加えること  
なく自然の摂理のままに残存させ  
る必要のある原生林等の一部の森林を除いて大半の森林に対しては、  
人間が働きかけること（森林整備  
作業等）によって森林の健全性を  
維持、増進させることが必要不可  
欠であります。しかし、現実には、岩手県における人工林は、昭和  
四十年代からの急速な拡大造林に  
よって造成されてきましたが、いまだその大半が要間伐林分である  
ことから国の施策・緊急間伐対策  
事業を導入して積極的に間伐を推  
進し、近年は年間一万余ha以上の間  
伐を実施しております。しかしな

ら、このように積極的に間伐を

増加しており、森林が年々成熟し

ております。ところがわが国の木材自給量は年々減少して平成十四年には木材自給率が一八・二%まで低下しております。

このことは何を意味するかというと、今やわが国の人工林は、資源的に国産材供給量を増やす能力は備わってきたが、一方、林業生産性が低いこと等の理由から輸入材との価格競争に勝てずに自国の森林資源を適切かつ有効に活用できない状況にあるということでありませぬ。

木材が再生産可能な資源であることは周知の事実でありますから、私たち日本人は国産材の利用拡大についてもっともっと真剣に考えなければなりません。林業生産活動の活発化を促進することと国産材の利用拡大と森林のもつ多面的な機能を発揮させることは密接に関連していることを私たちは認識する必要があります。

第三点目は、地球上の森林の減少・劣化が進行しておりますが、

このことが世界各地で顕発化している洪水や渇水、木材不足の原因になっているとともに、地球温暖化や砂漠化の進行にも深く関与して地球全体に及ぶ環境問題を深刻化させているといわれております。

わが国は世界有数の木材輸入国でありますから、先に述べました「世界の森林の現状・動向」にかんがみて、世界の森林の減少・劣化をくい止めるために他の先進国と協力して対応策を講じることがわが国に課せられた責務であると考えます。それには、開発途上地域等の森林の減少・劣化の原因といわれている人口の増加とそれに伴う食料不足等を背景とした過度の焼畑や放牧、過剰な薪炭用材の採取、無秩序な商業伐採と違法伐採を制限・是正するために先進諸国が中心となって世界各国の間の国際的合意形成と国際協力を一層進める必要があります。とくに、先に述べたようにわが国は、国内で消費する木材の八割以上を海外

の森林からの供給に依存している状況の中で、世界の森林が過剰な利用によって減少・劣化を続けているのにわが国の森林が資源として利用されないことによって適切な森林整備が行われず、世界の森林とは別の形で森林の劣化が進行しつつあるというのは大きな問題であって、この日本の唯我独尊的な姿を他の国から非難の目で見られても仕方がないでしょう。再度強調して言いますが、わが国森林を適時適切に整備しつつ、量的には増加しつつある国内の森林資源を有効かつ合理的に利用していくことは、国際社会の一員としての日本が果たすべき責務であります。

る環境財としての森林について公的資金の投入を図りつつ多面的機能を十分に発揮させるために森林整備が促進されるよう国に強く働きかけていく必要があります。

しかし、一方、森林は、森林整備の過程においても持続的な森林経営の観点からも間伐材を含む木材という市場財を生産することになります。そこで環境財としての森林と市場財としての森林との両方をタイミングよく活かす仕組が必要となってきます。従来のようにいつまでも環境財の需給を外部経済（市場を通さない経済効果）の問題として扱ってよいかどうか疑問になってまいります。すなわち、森林の環境財としての需給については、経済問題として正当に位置づけることが必要であり、市場機構を生かしながら公共的な要素を加味した新しい経済的な仕組みを国内に積極的に作り出していく必要があると考えます。

さて、国産材の利用拡大の重要性について、三点に要約して述べましたが、「重要性」について理解・認識したとしても、その先に続く「国産材利用の需要喚起」にどう結びつけていくのが大切であります。国民がというよりも地球上に生存する人類が恩恵を受け

### 6月の販売実績

ホクヨープライウッド㈱、北日本プライウッド㈱の2社に出荷した、合板用丸太の平成16年6月の販売実績は下表の通りです。

6月は出荷が好調で、月間の出荷実績がはじめて5,000m<sup>3</sup>を突破しました。年間計画49,000m<sup>3</sup>÷12カ月=4,083m<sup>3</sup>を超えていることから計画達成に明るさが見えて来ました。

項目 樹種	長級 m	径級 cm	販売先		計 m <sup>3</sup>	累計 m <sup>3</sup>	出荷割合	
			ホクヨー プライ ウッド	北日本 プラ イ ウ ッ ド			樹種 毎 %	種 毎 %
スギ	1.9	14上	1,264	370	1,634	3,609		29.0
	4.0	14上	1,213	266	1,479	3,068		
	計		2,477	636	3,113	6,677	53.7	
カラマツ	1.9	14上	1,310	205	1,515	3,888		31.3
	4.0	14上	0	0	0	76		0.6
	計		1,310	205	1,515	3,964	31.9	
アカマツ	1.9	16上	466	159	625	1,410		11.3
	4.0	16上	0	53	53	200		1.6
	計		466	212	678	1,610	12.9	
サワグルミ	1.9	20上	30	0	30	185	1.5	1.5
合計			4,283	1,053	5,336	12,436	100.0	100.0

### 編集後記

▽森林は、典型的な「結合材」であると云われている。結合材とは、森林が一方では市場材（木材の生産や流通）としての性格を持ち、他方では環境財としての性格を重ね合わせ持っている財だということである。とくに近年、環境財としての森林の役割が増大している。私たちが長い年月にわたって無意識かつ野放図に享受してきた自由財（タダの財）としての森林の歴史は終わったようである。

▽最近、「持続可能な森林経営」という言葉をよく耳にする。それで思い出したのだが、劇作家で評論家でもある山崎正和氏が著書の中で「現代にも疑似神学があって、それは資源と環境をめぐる、自然保護の思想だと見ることが出来る。自然保護それ自体はたいせつなことだが、「持続的使用」の観点を越えて、自然を絶対化するのとは昨今の危険な風潮である。」と述べている。再生産可能な木材の供給機能とその持続性についての記述と受け取ったが間違いかな。